



Title	文化・芸術と自治体文化政策：地方分権下における自治体文化政策の理論モデル形成
Author(s)	中川, 幾郎
Citation	大阪大学, 2000, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/42014">https://hdl.handle.net/11094/42014</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed</a> 大阪大学の博士論文について

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	中川幾郎
博士の専攻分野の名称	博士(国際公共政策)
学位記番号	第15553号
学位授与年月日	平成12年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学位論文名	文化・芸術と自治体文化政策 -地方分権下における自治体文化政策の理論モデル形成-
論文審査委員	(主査) 教授 橋本 介三  (副査) 教授 跡田 直澄 助教授 山内 直人

### 論文内容の要旨

本論文は、地方自治体、特に市町村の文化・芸術に関する「文化政策」のあるべき姿を理論と政策(施策)体系として現代的にモデル化し、これに基づく自治体文化行政の全面的な改革を提起したものである。

第1章では、自治体文化行政のこれまでの経過をふりかえりながら、その方向性のずれや今日的な停滞の原因を考察した。また、これを根本的に修正するため、従来の行政理念の脆弱性に注目して、「文化」概念の基本的な考察と「文化権」の構造的な分析を行った。さらに、これらを通して、自治体文化政策の基本となる国民・市民の文化権の存在に基づく政策理念の確立を提起した。あわせて、従来平面的、羅列的にとらえられがちであった「文化資源」の構造的、段階的な存在を指摘し、これらを組み合わせた自治体文化政策の基本構造と方向性を基礎的に析出した。

第2章では、この基本理念、方向性に基づく、「市民文化」「地域・都市文化」「行政文化(改革)」の三分野にわたる「自治体文化政策モデル」を、段階的に構築し、各分野ごとの施策例を掲げた「自治体文化政策基本モデル表」を作成した。さらにこれをもとにして、①市民文化の活性化、②都市文化の創造、③行政の文化化(改革)のための具体的な視点と現状批判、そして提案を、それぞれ各論として詳述している。

第3章では、学会や現場で主要な議題となっている公共文化政策の今日的な諸課題について論述した。第1点は、文化政策を企画する上で不可欠な政策企画の視点と考え方、現状批判を論じた。特に企画のあり方や政策評価論との対応を考える上で重要な、「政策」の基本的な構造を示し、企画担当者の企画業務に必要な考え方と視点を提示した。第2点は、自治体文化政策の中核ともいえる「芸術文化政策」に関する内外の諸議論やさまざまな理論的成果をふまえ、これらを再整理した上で、我が国自治体の芸術文化政策の考え方やその方向性を提示した。第3点は、芸術文化政策と並んで、殆ど全国の自治体に設置されてきた「公共文化ホール」の運営や事業思想の現状を分析し、その転換の必要性と今後の運営と事業のあり方をモデル的に提示している。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、地方自治体の文化・芸術にかかわる「文化政策」のあるべき姿を、理論仮説に基づく政策体系としてモデル化し、これに基づく自治体文化行政の改革を提起したものである。

第1章では、自治体文化行政のこれまでの経過を振り返りながら、文化行政理念の脆弱性に注目して、「文化」概念の基本的な考察と「文化権」の構造分析が行われている。これらの分析を通じて、自治体文化政策の基本となる国民・市民の文化権に基づく政策理念が確立され、「文化資源」の構造的、段階的な特徴に注目した自治体文化政策の基本方向と課題が明らかにされた。

第2章では、この基本理念に基づいて、「市民文化」、「地域・都市文化」、「行政文化」の三分野にわたる「自治体文化政策モデル」を構築し、各分野ごとの施策例が提示されている。これをチェック・リストとして、①市民文化の活性化、②都市文化の創造、③行政の文化化（改革）の現状批判と改善提案が、各論として詳述されている。

第3章では、公共文化政策の今日的な課題である「企画立案と政策評価のあり方」、「芸術文化政策の現状分析と課題」、および「公共文化ホールの運営の改善や事業方法の改善」について、上記の視点を生かして、現状を批判的に検討し、改革の方向性が示唆されている。

以上のように、市民の「文化権」を基本前提として、「教育はチャージ、文化はディスチャージ」と主張し、教育行政から文化行政の開放を主張した梅棹忠夫理論、それを主体別に発展させたMK（松下圭一、森啓）モデルの延長上に沿って、文化現象としての表現、コミュニケーション、蓄積の三段階を結合し、これらの継起的な因果関係の発展過程の上に地方自治体の文化行政を位置づけようとした中川説は、きわめて意欲的な仮説である。しかし、若干の事例やデータで論証が試みられているが、未だ「べき論」の域を免れず、またそれらを現実化する財政的・組織的な分析も乏しい。これらの課題は残るもの、文化行政という曖昧模糊とした領域に、分析のための本格的なフレームを提起した意義は大きく、本論文は、博士（国際公共政策）として価値あるものと判断する。